



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ
代 表 者 名 取締役社長 川原 仁
コ ー ド 番 号 3405
上 場 取 引 所 東証プライム
問 合 せ 先 経営企画室
IR・広報部長 滝沢 慎一
TEL(03) 6701-1070

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、「親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向 50%以上、1 株当たり配当金の維持・増額、自己株式取得の継続的实施を目指す」を株主還元方針としています。今回、この方針に基づき自己株式取得を決定しました。引き続き、資本効率向上と資本コスト低減に向けて、事業ポートフォリオ高度化や資本政策に沿った財務運営を進めていきます。

2. 取得に係る事項の内容

- | | | |
|----------------|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | : | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : | 2,200 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.79%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | : | 300 億円 (上限) |
| (4) 取得方法 | : | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | : | 2025 年 5 月 15 日～2025 年 12 月 15 日 |

3. その他

今回取得する自己株式についてはその全株の消却を予定しており、消却株式数及び消却時期については決まり次第改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	:	323,896,963 株
自己株式数	:	966,640 株

以上